

6 初 情 教 第 10 号
令 和 6 年 12 月 26 日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
学校におけるICT環境整備担当課長 殿

文部科学省初等中等教育局
学校情報基盤・教材課長
寺島 史朗

「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」に基づく
自己点検のフォローアップの実施結果（速報値）について
（通知）

教師は、学習指導や生徒指導に加えて、日々の児童生徒の情報管理や、保護者対応、学校外部との連絡調整、学校内での事務や会議など、多岐にわたる業務を担っています。教師が児童生徒と向き合うための時間を確保するためには、校務全般をデジタルによって効率化し、負担を軽減していくことが必要です。

文部科学省は令和5年度に、「GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」の提言（※1）で示された次世代の校務DXの方向性を踏まえ、学校及び学校設置者が校務DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を整理した「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）に基づく自己点検を学校及び学校設置者に依頼し、その結果を令和6年3月に公表しました。

また、令和6年4月には「教育DXに係る当面のKPI」（※2）を設定し、校務DXに関する目標を設定しました。

こうした中、前回の自己点検から約1年が経過したことから、本チェックリストに基づく自己点検の実施とその結果の報告を学校及び学校設置者に依頼し、取組状況のフォローアップを行いました。

この度、その結果を取りまとめましたので、速報値として公表します。今回の自己点検結果の総括は別紙1 p. 20・21、また、総括を踏まえた校務DXの取組を後押しするための文部科学省の取組は別紙1 p. 22～24のとおりです。令和5年度の自己点検時と比較して、校務DXの取組の進捗が見られたことは、各学校・学校設置者において、クラウド環境を活用した校務改善が積極

的に行われたことの成果であると考えています。

一方で、取組の進捗状況には学校間・学校設置者間で大きな差が存在し、改善の余地は大きいと考えています。学校設置者及び学校運営をつかさどる校長のリーダーシップの下、各学校・学校設置者が校務DXの取組を推進していけるよう、文部科学省としても様々な支援を行ってまいります。

校務DXの取組の加速化のため、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会（指定都市教育委員会を除き、学校組合等を含む。以下同じ。）に対して本通知を周知いただくようお願いいたします。また、市区町村教育委員会を含む各教育委員会におかれては、所管の小中学校（義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部を含む。以下同じ。）にも本通知の内容を周知いただき、特に学校向けの文部科学省の取組とそれに関連する参考資料（別紙1 p.22・23、別紙6、別紙6別冊）については、確実に各学校に伝わるように配慮をお願いします。

なお、小中学校への周知に際しては、学校における働き方改革の観点から、例えば、他の案件とまとめて周知する、教育委員会主催の教員研修の場で配布する等、各教育委員会において必要に応じて適切に御判断いただきますようお願いいたします。

（※1）「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」（GIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議（令和5年3月））

https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_jogai01-000027984_001.pdf



（※2）教育DXに係る当面のKPI（デジタル行財政改革会議（第5回）資料4 p.1（令和6年4月））

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/kaigi5/kaigi5_siryou4.pdf



記

1 標準的なGIGAスクール環境・汎用クラウドツールの一層の活用

校務DXの取組の進捗状況には、学校間・学校設置者間で大きな差がありました。チェックリストの大多数の項目は、標準的なGIGAスクール環境（児童生徒1人1台端末、教師1人1台端末、クラウド環境）の徹底的な活用により、実行可能であると考えています。学校における働き方改革として業務効率化による負担軽減や柔軟な働き方の実現、教育活動の高度化、学校の職場としての魅力向上等のため、各学校設置者におかれては別紙2、4及び域内の学校の回答を確認・分析いただき、文部科学省の支援も活用しながら、取組が進んでいない学校の課題把握及び伴走支援の徹底

をお願いします。加えて、別紙3、5を御確認の上、校務DXを促進する観点から、学校設置者自身の取組の見直しをお願いします。

なお、チェックリストの項目の中には、別紙1 p. 18のとおり、保護者から学校への提出資料のクラウドサービスを用いた受付や保護者との日程調整のクラウドサービスを用いた実施等、一定以上取り組んでいる学校の割合は比較的低いものの、取り組んだ学校においては教職員の働き方の改善に対する効果実感が高かったものがありました。これらの項目については、未実施の学校が取り組むことがより効果的であると考えられます。

2 教育委員会から学校への文書送付のデジタル化の徹底

別紙1 p. 37のとおり、積極的に教育委員会から学校への通知や情報共有等をクラウドサービスを用いて実施している学校設置者は、改善は見られるものの半数に大幅に満たない状況です。

また、別紙1 p. 10のとおり、校務支援システムへ新入学児童生徒の名簿情報を登録する際の主な入力方法として、約3割の学校が手入力していることが明らかになりました。

教育委員会においては、汎用クラウドツールも活用し、教育委員会から学校への文書送付のデジタル化の徹底を図るようお願いします。また、慣例であるという理由等、特段の必要性がないにもかかわらず学校での手入力が必要な形式で名簿情報を提供している場合は、手入力による学校の負担をできる限り軽減するため、提供方法を見直すようお願いします。

3 学校が校務DXに取り組むための環境面・ルール整備

チェックリストの項目のうち取組が進んでいないものについて、取組が進まない要因を学校に尋ねたところ、別紙1 p. 19のとおり、約3割の学校が教育委員会により環境面（ツール・セキュリティ等）が整備されていないと回答しました。また、教育委員会によるルールの未整備や、教育委員会によるルールで禁止されているといった回答も一定の割合で見られました。

環境面の整備について、教師1人1台端末及びクラウド環境は校務DXに取り組むために必要な基盤であるため、これらが十分に整っていない場合には、早急に整備を進めるようお願いします。特に、校務DXの実現には、最低限必要な基盤として学校における適切なネットワーク環境の整備が不可欠です。これは、学校設置者の責任の下で行うようお願いします。

また、6で後述する学校におけるFAXの慣行の見直しのために、教職員に校務用の個人メールアドレスを付与し、業務で利用できるようにすること

が少なくとも必要と考えられます。これについても、速やかに整備をお願いします。

さらに、ルールについて教育現場の実態に即して適切に整備いただくとともに、学校設置者において端末や機能の利用を硬直的に制限している場合には、学校が校務DXに取り組む際の障壁となっていないか、目的と照らして真に当該制限は妥当かなどの観点から、その必要性について改めて見直しを図るようお願いします。

4 次世代校務DX環境の整備

パブリッククラウド上に構築した校務支援システムの利用、ネットワーク統合、強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策の実施等を前提とする次世代校務DX環境を整備することは、学校における働き方改革、教育活動の高度化及びレジリエンスの確保の実現を図るために重要です。

別紙1 p. 16のとおり、令和5年度の自己点検時と比較して、次世代型校務支援システムの導入を「検討していない」と回答した学校設置者は15.4ポイント減少しており、導入済み又は検討している学校設置者は着実に増加しています。

文部科学省としては、都道府県域で次世代型校務支援システムを共同調達する場合に、各地方公共団体における次世代校務DX環境の整備に必要な初期費用（クラウド基盤設計費、データ移行費等）及び当該環境整備に向けた準備に必要な費用を補助するための事業を令和6年度補正予算に計上しています。

各教育委員会におかれては、これらの補助事業も活用しながら、次世代校務DX環境の整備又は整備に向けた検討を加速するようお願いします。

5 教育情報セキュリティポリシーの策定

校務実施においてクラウド環境を活用するに当たっては、各教育委員会において地方公共団体のセキュリティポリシーとは別に教育情報セキュリティポリシーを定め、それに則ることが必要です。

これは、学校教育の現場では地方公共団体の他の行政事務とは異なり、教職員や児童生徒が守るべき情報資産に触れることを踏まえたものであり、文部科学省としてはこれまでも、総務省と協議・合意の上で「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定・改訂し、これを参考にして各教育委員会において教育情報セキュリティポリシーを定めることを求めてきました。しかしながら、別紙1 p. 38のとおり、教育情報セキュリティポリシーを独自に策定している学校設置者の割合は約5割に留

まり、大変憂慮すべき事態です。

文部科学省としては、各教育委員会における教育情報セキュリティポリシーの策定又は改定の支援等の学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する費用を補助するための事業を令和6年度補正予算に計上しています。

教育情報セキュリティポリシーを定めていない教育委員会においては、学校・教育委員会の実態を踏まえ、学校の担当者、有識者等とも十分に議論を行い、必要に応じて上記の補助事業も活用しながら、速やかに策定いただくようお願いいたします。

6 FAX・押印の制度・慣行の見直し

別紙1 p. 6のとおり、自己点検結果においては引き続き大多数の学校が、日常の業務にFAXを使用している、また、業務で押印が必要な書類があると回答しています。

FAXの使用や押印は業務の実施場所を制限することであり、学校における働き方改革を阻害するものであると考えています。

特に、学校のFAXのやりとりの相手については、別紙1 p. 9のとおり、4割を超える学校が教育委員会であると回答しています。一方で、学校設置者が学校との日常のやりとりにFAXを使用していることについて、「慣行である」という理由を挙げる学校設置者が多く存在しました。

各教育委員会におかれては、FAXや押印の制度・慣行を改めて見直すとともに、所管の学校やFAXでの送付や押印を求めている関係団体・事業者等に対しても、制度・慣行の見直しを図るよう強く働きかけをお願いします。

〈添付資料〉

【別紙1】GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト～学校・学校設置者の自己点検結果～〔速報値〕

【別紙2】「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校向け）」自治体別達成状況〔速報値〕

【別紙3】「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校設置者向け）」自治体別達成状況〔速報値〕

【別紙4】「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校向け）」自治体別回答〔速報値〕

【別紙5】「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校設置者向け）」自治体別回答〔速報値〕

【別紙6】校務DXを促進するための取組に関する参考資料

【別紙6別冊】校務DXを促進するための取組に関する参考資料（別冊） 校務DXチェックリストの項目に関連する令和5年度のリーディングDXスクールの実践